広告

大分県信用保証協会は
事業承継をサポートします！

大分県信用保証協会では、事業承継に必要な資金の調達資金から、専門機関と連携しての支援まで総合的なサポートを実施しています。

事業承継に必要な資金調達を支援します

分散している株式や事業用資産を購入する資金、他の中小企業の事業を承継するにあたって必要な資金など事業承継に必要な様々な資金に対応できる保証制度をご用意しています。
また、事業承継を支援するため事業承継制度に対して、独自の保証料引下げ（0．1～0．15%）を実施しています。

支援機関や専門家と連携して課題解決を支援します

大分県信用保証協会は、事業承継の専門機関で、高度なノウハウを有する大分県事業承継・引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。
また経営安定化支援事業として、事業承継を検討している企業に対して、中小企業診断士を派遣し経営診断・経営指導を行っています。

大分県信用保証協会

詳しいお問合せ先
経営支援部　経営支援一課　TEL:097－532－8296
　　経営支援二課　TEL:097－532－8297

当協会ホームページもご活用ください
http//www.oita-cgc.or.jp/

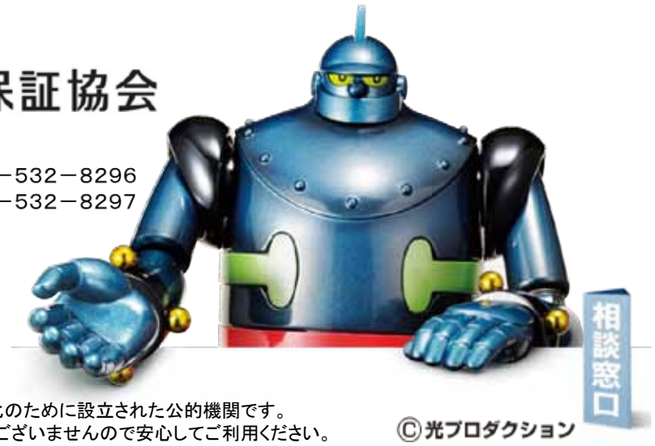

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。
相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。

©光プロダクション

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.399
2022年
1月号

謹賀新年

特集
第73回 中小企業団体全国大会 開催

●年頭所感……p2
●特集……p4
　第73回　中小企業団体全国大会　開催
　第61回　中小企業団体九州大会　開催
　「全国中小企業団体中央会創立65周年記念式典」が開催されました
●がんばる組合探訪記……p8
　大分県火災共済協同組合
●バーチャルオンリー型組合総会／理事会の開催が可能になりました……p10
●ニュースフラッシュ……p11
●点と線……p12
　おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合　理事長
　社会保険労務士　工藤 和義 氏
●情報連絡員レポート（10月）……p13

大分県中小企業団体中央会
〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号（大分県中小企業会館4階）
TEL.097-536-6331　FAX.097-537-2644
URL: http://www.chuokai-oita.or.jp

年頭所感

大分県中小企業団体中央会
会　長　**戸髙　有基**

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。令和４年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には旧年中は、本会の事業運営に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返れば、一昨年に続き新型感染症コロナウイルスの脅威にさらされた一年でありました。特に第５波・デルタ株が蔓延し、８月下旬には全国で新規感染者が２万５千人を超え、県内でも200人を超えるなど社会経済に大きな影響を及ぼしました。幸いなことにワクチンの効果などにより、10月以降は感染者数が激減し、小康状態が続いていますが、一方で新たな変異株・オミクロンの世界での蔓延が危惧されており、引き続き予断を許さない状況です。

本会では、「経営相談窓口」や巡回訪問を通じて、国や県などが打ち出した感染症の影響による売上減に対する補填や雇用維持などの各種給付・助成金等の周知や活用について、会員組合や個々の企業に対する情報発信やきめ細かな相談指導に努めてきました。

併せて、国や県、市町村に対し、厳しい状況下にある中小企業・小規模事業者や組合に対する支援の充実や、大規模な経済対策の実施等について、要望を重ねてお願いしてきたところであります。

さらに、こうした中にあって、コロナ関連支援に加え、本会では本来の業務である中小企業・小規模事業者の連携の強化、組織化の推進に努めてきたところであり、昨年１年間で、新たに９つの事業協同組合等が設立されました。その他、中小企業の課題である生産性の向上等に向けて、国の「ものづくり補助金」の推進を図り、１年間で採択78件、５億円超の補助金採択に繋げました。

本年においては、ワクチン接種や治療薬等により、新型感染症を一定程度に収めながら、日本経済が再び成長軌道を着実に歩み続けるよう、昨年誕生した岸田新政権の下で、国を挙げて取組んでいくことが大事であると考えていますし、大いに期待しているところであります。

本会といたしましても、こういう時こそ、「常に組合と共に歩む中央会を目指す」を肝に銘じ、中小企業の連携組織の専門支援機関として、会員の皆様方に寄り添い、お力になれるよう尽くしてまいる所存であります。積極的なご活用をお願いします。

結びになりますが、会員の皆様方のご発展とご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

大分県知事
広瀬　勝貞

明けましておめでとうございます。

大分県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方には、平素から地域の事業者の声を行政に届け、行政の施策を地域の事業者に届けていただいております。

また、コロナ禍が続く中も、地域経済の振興や県勢の発展に多大なご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、一昨年から始まった新型コロナウイルスの影響は依然として続いていますが、これまでの感染症対策の検証を生かした取組を着実に進めるとともに、社会経済の再活性化を進めてまいります。特に、県内企業の大半を占める中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用維持は欠かせません。国の経済対策による様々な給付金なども生かしながら、重きを置いて支援に取り組んでまいります。

また、行動制限の緩和が進み、世の中が本格的に動き出そうとする中で、大事なのはやはり、人と仕事の好循環で地域を活性化する、大分県版地方創生の加速前進です。まずは、観光需要を喚起する「新しいおおいた旅割」やGoToトラベルなどもフル活用して、「おんせん県おおいた」を早期に復興させていきます。また、アウトドア需要の高まりやサイクルツーリズムなど「新しい旅のかたち」も取り込みながら、誘客の幅を広げるとともに、大規模観光キャンペーンの誘致活動なども、官民一体で展開します。

加えて、ポストコロナ社会における県勢発展のためにも、急速に進むデジタル化の流れに乗り遅れることなく、生活や経済、そして行政など多様な分野でDXを推進していかなければなりません。地域社会の主役である中小企業・小規模事業者においても、DXによる生産性向上と競争力確保が不可欠であり、例えば、経理や庶務などのバックオフィスをデジタル技術で効率化し、本業のフロントオフィスに時間・資金・労力を集中させていくという考え方は大変重要です。

この厳しい時代を乗り切り、社会経済活動をＶ字回復させるためには、中小企業が業界や地域の垣根を越えて一致団結する中小企業組合の力が必要不可欠です。ポストコロナ社会に向けて新たな発想で果敢にチャレンジし、一緒に力を尽くして前進していきましょう。

結びに、大分県中小企業団体中央会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

九州経済産業局長
後藤　雄三

昨年８月の大雨により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。被災地の一刻も早い復興に向け、関係機関と連携して全力で取り組んでまいります。

近年のデジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルといった社会変革に加え、新型コロナの感染拡大は、人々の暮らしや働き方、価値観に大きな変化をもたらしました。こうした変化に対応していくには新たなイノベーションを興すことが必要です。

九州経済産業局では、デジタル技術の活用や事業の再構築を支援します。サプライチェーンの強靱化を図り、「シリコンアイランド九州の復活」に向けて、人材育成や設備投資を支援します。中小企業の経営課題に即した多様な人材の活躍を推進するとともに、円滑な事業承継と新たな価値創造を図るため、マッチング支援等による後継者探しや税制措置、次世代経営層（アトツギ）による新たな挑戦を支援します。さらには、海外展開支援や、BCP策定支援等を通じた中小企業の事業継続力強化、エネルギーの安定供給確保やカーボンニュートラルへの取組強化、SDGs推進など、九州経済の持続可能な成長の実現に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。

全国中小企業団体中央会
会　長　**森　　洋**

年頭に当たって

明けましておめでとうございます。令和４年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年６月に会長として再任頂き、11月には本会創立65周年記念式典を開催することができました。これもひとえに会員皆様方の日頃のご支援やご協力のお陰であると深く感謝申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限等の影響を強く受けて実に苦しい１年でした。世界的な半導体不足や原油、金属、食料原材料等の価格高騰、豪雨・台風等の自然災害の発生、深刻化するデジタル人材不足、事業承継問題等により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、対面サービス業を中心に深刻な影響を被りました。ワクチン接種の進展等により感染者数は減少したものの、依然予断を許さない状況が続いています。岸田新政権が昨年11月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の実効に期待を寄せているところです。

このような状況の中、中小・小規模事業者にとって喫緊の課題である生産性向上や経営強靱化は急務であり、そのためには、個社ごとの経営努力に加え、中小企業組合をはじめとした共同化、協業化、企業間連携を通じた戦略的な取組みが重要になります。

昨年11月25日に神奈川県のパシフィコ横浜国立大ホールにて開催した第73回中小企業団体全国大会では、萩生田経済産業大臣等多数のご来賓をお迎えし、全国各地から中小企業団体の関係者約1,700名が参集し、

Ⅰ.中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充
Ⅱ.中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
Ⅲ.中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、共に取り組むことを決議しました。

大会後の「感謝の夕べ」にご臨席賜りました岸田内閣総理大臣からは、ものづくり補助金の中央会の事務局としての活動と生産性向上の具体的な事例に言及され、謝意を頂き、中小・小規模事業者の発展を支援する中央会への期待が表明されました。この岸田内閣総理大臣の中小・小規模事業者への期待や支援に応えるためにも、組合組織が持っている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、中小・小規模事業者が誰一人取り残されることのないよう全力で取り組んで参ります。

とりわけ、ポストコロナを見据えた新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、デジタル化・グリーン化への起動、事業再構築・生産性向上、災害対策、事業承継、事業再生などの最重要課題については、会員の皆様との連携を一層強化し、対応してまいります。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、一刻も早く安心して事業活動を行う環境が整いますとともにコロナ禍から立ち直り、新たな飛躍への足がかりとなる１年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和４年元旦

特集

『人を「絆ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」　～ポストコロナは　変革の時代、連携と革新で躍進する中小企業へ～』

第73回　中小企業団体　全国大会 開催

「第73回中小企業団体全国大会」が11月25日、『人を「絆ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」～ポストコロナは変革の時代、連携と革新で躍進する中小企業へ～』というスローガンを掲げ、「パシフィコ横浜国立大ホール」において開催されました。

本大会には、萩生田光一・経済産業大臣、黒岩祐治・神奈川県知事、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長などの来賓をはじめ、全国から中小企業団体の代表者約1,700名もの参加者が一堂に集まりました。なお、大会終了後の「感謝の夕べ」には、岸田文雄・内閣総理大臣、甘利明衆議院議員、宮下一郎衆議院議員、滝波宏文参議院議員をはじめとする多数のご来賓にご臨席賜りました。

森 洋・全国中央会会長

大会では、坂倉徹・神奈川県中小企業団体中央会副会長が議長の下で、議事が進行され、中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など21項目を決議しました。

萩生田 光一・経済産業大臣

加えて、布川徹・徳島県中小企業団体中央会会長が「実感ある景気回復と地域を支える中小企業の持続的発展に向けた活力強化」と題して意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、碇谷友貴・神奈川県中小企業青年中央会会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。

また、優良組合（35組合）、組合功労者（76名）、中央会優秀専従者（20名）の表彰が執り行われました。 受彰者を代表し、【優良組合総代】横浜化学工業団地協同組合（平森基起理事長）、【組合功労者総代】藤森典人代表理事（上土商店街振興組合）、【中央会優秀専従者総代】新濱博美氏（宮崎県中小企業団体中央会）に対して、森会長より表彰状とともに記念品が贈られました。

次期全国大会については、2022年11月10日(木)に、長崎県において開催することが決まり、大会旗が森会長から石丸忠重・長崎県中小企業団体中央会会長へ継承され、石丸会長が次期開催地として挨拶を行いました。

大分県中央会の大会に参加していただいた関係者には、ツアーとして中華街や山下公園など神奈川の産業や観光名所を巡り、喜んでいただきました。業務ご多忙の折、ご参加いただいた方々に、この場を借りて深く感謝申し上げます。

会場の様子

会場の様子②

大会旗継承の様子

大分県からの表彰者

〔優良組合〕
大分県火災共済協同組合
（理事長 髙山　泰四郎 氏）

〔組合功労者〕
大分県砕石協同組合
（理事長 管　博久 氏）

特集

第61回
中小企業団体九州大会　開催

「第61回中小企業団体九州大会」については、９月２日佐賀県で開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、書面により大会決議及び大会宣言、九州中小企業団体中央会連合会会長表彰、次期開催県（宮崎県）の議決を行いました。
大会スローガン・大会宣言・本県の表彰者は下記のとおりです。

大会スローガン

1	新型コロナウイルス感染症により苦境に喘ぐ中小企業に対する支援の強化	5	中小企業の経営安定のための資金繰り支援の強化
2	中小企業連携組織対策予算の拡充強化	6	中小企業の多様な人材確保と定着を促進する雇用対策の充実強化
3	九州・沖縄地域の振興と災害に強いインフラ整備の積極的な促進	7	中小企業の成長・継続を後押しする税制の拡充
4	商店街及び中小小売業の需要喚起並びに環境整備対策の強化充実	8	九州・沖縄で頻発する自然災害への対応と復旧・復興に向けた支援施策の充実強化

大会宣言

我が国経済は、日本はもとより全世界において克服すべき試練と化した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う混乱の長期化で、国難とも呼ぶべき状況下にあり先人達から受け継いできた経営手法が通用しない厳しい状況にある。
中でも日本経済を支え続けてきた中小企業・小規模事業者においては、これまでに経験したことのない未曾有の危機に直面しており、将来への展望が見通せない。
このような厳しい状況下でも、中小企業・小規模事業者は、事業の継続と雇用維持を最優先として、コロナ禍を乗り越え、自社が継続発展していけるよう懸命の舵取りを続けている。
しかし、いまだ感染拡大を続ける新型コロナウイルスによって、多くの都道府県が緊急事態宣言やまん延防止措置の対象となるなど経営環境は激変しており、羅針盤のない航海を続けながら、いまにも心が折れる思いで日々を過ごし、事業継続の断念すら頭をよぎる状況に直面している。
加えて、今年も九州・沖縄各県においては、想定を超える自然災害により甚大な被害を受けており、私達事業者は日常化する大規模自然災害に備えた事業継続のための計画づくりに加え、後継者問題、雇用の確保と労働環境改善といった喫緊の課題にも対応せねばならない。更には、より一層の生産性向上を実現するための革新的取組の実施も迫られるなど、経営資源に乏しい中小企業・小規模事業者にとって、まさに未踏の岸壁に挑むごとき厳しい戦いが続いている。
こうした危機的環境の中、事業の継続はもとより地域経済の振興発展のため、懸命の努力を続ける中小企業・小規模事業者の悲痛とも言える声を国と自治体は真摯に受け止めていただかなければ、我が国に未来はない。
今回、第六十一回目となる佐賀大会では、「今こそ活かそう連携組織　コロナに打ち勝ち、未来を拓け！」をメインテーマに九州・沖縄の中小企業・小規模事業者が心を一つにして、直面する喫緊かつ深刻な問題解決と生き残りのための諸施策について決議した。
国や自治体は、深刻且つ危機的状況にある中小企業・小規模事業者の事業継続と振興発展のため、各種中小企業振興施策による直接の支援はもとより、これまで大規模自然災害に見舞われた被災地への更なる復興支援と防止策、現在渦中にある新型コロナウイルス感染症蔓延の早期収束と収束後の支援策等を実現させ、国民が安心して生産・消費活動ができるための健全で適正な経営環境を取り戻すことを最優先として、本大会で決議した事項を早急かつ強力に実施されるよう強く要望する。
中小企業・小規模事業者もまた、中小企業組合等連携組織により団結の強化を図り、個々では解決困難な経営課題に対して組織の力を存分に発揮し、解決に努めることをここに再確認するとともに、地域経済を担っているとの自負のもと、コロナ禍を克服した先に地域経済の更なる振興発展と我が国の輝かしい未来づくりに貢献することをここに誓い、大会宣言とする。

令和三年九月二日

第六十一回　中小企業団体九州大会

九州中小企業団体中央会連合会会長表彰　被表彰者紹介

大会では優良組合18組合、組合功労者28名、優良組合青年部５団体、中央会優良事務局専従者２名が表彰されました。そのうち本県の受賞者は下記のとおりです。

優良組合（５組合）

大分市別保商工振興協同組合
理事長
國實　重勝 氏

大分県青果小売商業協同組合連合会
理事長
笠木　秀昭 氏

大分県飲食業生活衛生同業組合
理事長
井上　富義 氏

大分県鉄筋工事業協同組合
理事長
伊藤　敏宏 氏

大分県砕石協同組合
理事長
管　博久 氏

組合功労者（２名）

大分県室内装飾事業協同組合
理事長
清松　英哲 氏

別府個人タクシー協同組合
理事長
宿利　馨 氏

特集

「全国中小企業団体中央会創立65周年記念式典」が開催されました

「全国中小企業団体中央会創立65周年記念式典」が令和３年11月５日、「ホテルニューオータニ東京」（東京都）において開催されました。
この表彰は、永年にわたり中小企業団体中央会の組織の強化と事業の活発化に尽力するとともに、中央会の発展と中小企業の振興に寄与した功労者を表彰することを目的としています。栄えある受賞おめでとうございます。

中小企業庁長官表彰　中央会役員

大分県中小企業団体中央会
副会長
安部　省祐 氏

大分県中小企業団体中央会
常任理事
下松　一也 氏

中小企業庁長官表彰候　中央会専従役職員

大分県中小企業団体中央会
工業支援課長　**安井　栄二**

大分県中小企業団体中央会
商業・サービス業支援課長　**藤田　里美**

大分県火災共済協同組合

髙山　泰四郎 理事長

組合概要

[理 事 長]	髙山　泰四郎
[設　　立]	昭和44年12月25日
[組合員数]	16,404人
[出 資 金]	55,459千円
[主な事業内容]	組合員のためにする火災共済事業 組合員のためにするその他の共済事業 組合員のためにする共済事業に関する受託事業　ほか
[住　　所]	大分市金池町三丁目１番64号
[T E L]	097-537-7122

専門家による職員・代理所向け研修会の様子

組合事務所内の机はいざという時のシェルターとなる。
右の袋の中はヘルメット。

■組合概要について

当組合は、昭和44年12月、県内中小企業者の財産の保全及びその経済的地位の向上を果たすべく、大分県火災共済協同組合として設立されました。「営利を目的としない共済協同組合」として、相互扶助の基本理念に基づき、県内中小企業の皆さまが、安心して日々の経済活動に専念できる環境をご提供し、真のお役に立つことができるよう、事業活動を展開しています。

■組合活動について

当組合は、共済加入者である組合員を取り巻く主なリスクについて、３つの視点（財物のリスク、病気やケガのリスク、車のリスク）から、８つの共済事業を展開しています。共済協同組合の最大の特徴は、“共済掛金（損害保険会社でいう保険料）が廉価であり、地域に密着していること”であると考えています。民間の損害保険会社は、利益を追求し、株主配当を優先しますが、共済協同組合は、あくまで組合員の相互扶助組織であり、営利を目的としておらず、広告宣伝費や販促費の負担が少ないため、廉価な共済掛金が実現できます。また、各都道府県に一組合あり、職員の異動もほとんどないため、組合員の皆さまと永いお付き合いをすることが可能です。

とは言え、民間の損害保険会社は、顧客の利便性向上や保険料の抑制のため、インターネット上で、場所や時間を気にすることなく手軽に保険料の見積りや契約手続きが行えるなどの新たなサービスを展開していることから、当組合も、共済掛金の安さの魅力を超える、新しい付加価値を創出せねばならないと強い危機感を持っています。

■事業継続計画（BCP）の策定と事業継続力強化計画の認定について

そこで、改めて原点に返り、共済協同組合として組合員の皆さまのお役に立つために、何をせねばならないかと考えました。

近年、強力化する自然災害やパンデミックの発生など、世界中で予想だにしない事態が続くなか、企業は、このような不測の事態の発生により、最悪の場合、事業の継続が不可能となるリスクが常にあることを再認識しました。また、万が一、当組合が震災などにより大きな被害を受ける、また、事務局内で感染症のクラスターが発生するなどして事務機能が停止した場合、共済業務に遅延が生じ、共済金の給付などに影響を及ぼす可能性があります。これは、組合員の経営に影響を与える深刻なリスクでもあるのです。よって、そのリスクを最小限に抑えるため、今年度、常務理事が中心となり、専門家指導の下、自然災害や感染症対応の事業継続計画（BCP）の策定を行い、経済産業省の事業継続力強化計画の認定を受けました。本組合のBCPの特徴は、生命の安全確保と物的被害の軽減を目的とする防災・減災策だけでなく、各課および代理所の重要業務の継続にまで踏み込み、属人化の排除を目指す取り組みであることです。また、そのBCPが絵に描いた餅にならないよう、すでに事業継続活動もスタートさせています。具体的には、職員向け研修会の実施、事務所内の床のOA化、キャビネットの転倒防止、抗原検査キットや防災ヘルメットの購入、事務所内のタイムテーブル（災害発生時の事業復旧手順を時系列に一枚の紙に示したもの）の掲示などです。

■今後の取り組みについて

当組合の事業継続には、代理所との連携が必要不可欠です。よって、主要代理所を事業連携先とした連携事業継続力強化計画の認定も受け、今後、一層の連携力の強化を図ります。計画の内容ですが、当組合と各地区を担当する代理所が、双方被災し、職員に欠員が生じた場合においても共済業務が遂行できるよう、前述のタイムテーブルを共有し、事故受付から事故処理にいたるまで連携して対応できるようにしたものです。これから、主要代理所とともに被災を想定した机上演習にも取り組みます。

また、組合員へのサービスの一環として、いざという時の備えができているのか、簡単にご確認いただけるBCPチェックリストも作成し、組合員への意識付けも行っていく予定です。

当組合の事業継続活動は始まったばかりですが、組合員が抱える経営上のさまざまなリスクを少しでも軽減できるよう、今後も代理所と連携し事業を推進してまいります。

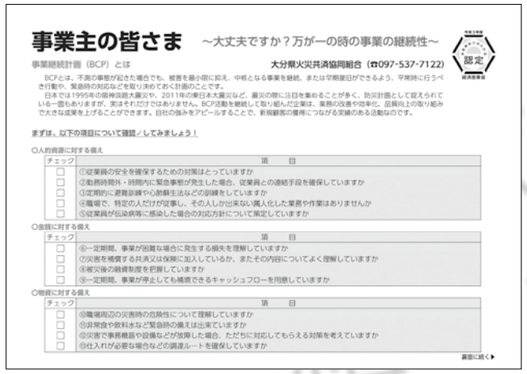

事業主の皆さま　～大丈夫ですか？万が一の時の事業の継続性～

事業継続計画（BCP）とは　　大分県火災共済協同組合（☎097-537-7122）

BCPとは、不測の事態が起きた場合でも、被害を最小限に抑え、中核となる事業を継続、または早期復旧ができるよう、平常時に行うべき行動や、緊急時の対応などを取り決めておく計画のことです。

日本では1995年の阪神淡路大震災や、2011年の東日本大震災など、震災の際に注目を集めることが多く、防災計画として捉えられている一面もありますが、実はそれだけではありません。BCP活動を継続して取り組んだ企業は、業務の改善や効率化、品質向上の取り組みで大きな成果を上げることができます。自社の強みをアピールすることで、新規顧客の獲得につながる実績のある活動なのです。

まずは、以下の項目について確認／してみましょう！

○人的資源に対する備え

チェック	項　目
□	①従業員の安全を確保するための対策はとっていますか
□	②勤務時間外・時間内に緊急事態が発生した場合、従業員との連絡手段を確保していますか
□	③定期的に避難訓練や応急処置などの訓練をしていますか
□	④職場で、特定の人だけが従事し、その人しか出来ない属人化した業務や作業はありませんか
□	⑤従業員が伝染病等に感染した場合の対応方針について策定していますか

○金銭に対する備え

チェック	項　目
□	⑥一定期間、事業が甚大な場合に発生する損失を理解していますか
□	⑦災害を補償する共済又は保険に加入しているか、またその内容についてよく理解していますか
□	⑧被災後の融資制度を把握していますか
□	⑨一定期間、事業が停止しても補填できるキャッシュフローを用意していますか

○物資に対する備え

チェック	項　目
□	⑩職場周辺の災害時の危険性について理解していますか
□	⑪非常食や飲料水など緊急時の備えは出来ていますか
□	⑫災害で事務機器や設備などが故障した場合、ただちに対応してもらえる対策を考えていますか
□	⑬仕入れが必要な場合などの調達ルートを確保していますか

裏面に続く▶

組合オリジナルBCPチェックリスト

バーチャルオンリー型組合総会/理事会の開催が可能となりました

新型コロナウイルス感染症リスクを軽減させるため、事業協同組合の運営においてバーチャルオンリー型組合総会及び理事会が開催できるよう、令和３年５月14日に関係省令の改正が行われました。

今回の改正により、事業協同組合等ではバーチャルオンリー型総会が実施可能となりましたが、そのためには、定款の変更申請･認可が必要となります。今回、組合総会の形態別の特徴を示すとともに、経済産業省が公表している「バーチャル組合総会/理事会に関する実務指針」の概要について紹介します。

バーチャル組合総会/理事会開催に関する実務指針の概要は以下のとおりです。

1 基本的な考え方

- 情報伝達の「双方向性」と「即時性」の確保が求められます。
- バーチャルオンリー型組合総会においては、インターネット等の手段を用いて出席することが困難な組合員に対する配慮が必要です。

2 法的・実務的論点の整理

①本人確認の方法

- 組合員毎に個別ID・パスワードを付与します。
- 組合員のID・パスワードを付与する場合は、目視等による本人確認を行います。

②議決権の行使

バーチャルオンリー型組合総会においては、インターネット等による出席が困難な組合員に配慮し、定款の書面による議決権の行使の規定が求められます。

③質問・緊急議案

- 質問に対する合理的な制限は許容されます。
- 緊急議案の提案については、ハイブリッド型バーチャル組合総会においては、リアル出席組合員に限るなどの工夫が考えられます。

④役員選挙

バーチャル型組合総会においても役員選挙可能です。ただし、選挙人以外の第三者が投票内容を確認できないようにするなどの要件を満たす必要があります。

⑤招集通知

招集通知に、ＩＤ･パスワード、議決権行使の方法、バーチャル出席組合員に対する合理的な制限内容等も記載しなければなりません。

⑥通信障害

合理的な予防策を取り、通信障害のリスクを事前に告知することが重要です。また、通信障害の有無を客観的に記録しておくために、バーチャル型組合総会の様子を録音・録画するなどの工夫も必要です。

⑦定款の変更

多くの組合は、定款に「場所」に関する規定を置いているため、バーチャルオンリー型組合総会を開催するには、下記のとおり定款変更が必要です。（理事会開催についても基本的には同様です）

新しい総会制度については、全国中小企業団体中央会のHPで導入ガイドをダウンロードしていただけます。

詳細については、大分県中小企業団体中央会指導員までお問い合わせください。

TEL 097-536-6331

組合総会の開催形態別の比較

	リアル型	ハイブリッド型	バーチャルオンリー型
概要	物理的な「場所」において会議体としての総会を開催する形態	物理的な「場所」において会議体としての総会を開催しつつ、議場外からの電子的なアクセスによる意思表示の表明を認める開催形態	物理的な「場所」を伴う会議体を設けることなく、電子的なアクセスでのみ意思表示の表明を行う開催形態
イメージ		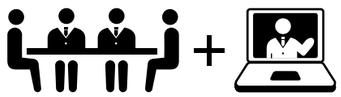	
	リアル出席のみ（バーチャル出席なし）	リアル出席＆バーチャル出席	バーチャル出席のみ

NEWS FLASH ニュース フラッシュ

■最低賃金引き上げについて大分県知事へ支援を要請しました

新型コロナウイルス禍で中小企業や小規模事業者の経営が疲弊している中での最低賃金（時給）引き上げは負担が大きいとして、県内の経済４団体が９月１日、広瀬勝貞知事に支援を要請しました。

■大分県の最低賃金について

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。最低賃金には、各都道府県に１つずつ定められた「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者を対象に定められた「特定（産業別）最低賃金」の２種類があります。「特定（産業別）最低賃金」は「地域別最低賃金」よりも高い金額水準で定められています。大分県の地域別最低賃金は、令和日より、822円となっています。

特定(産業別)最低賃金

低賃金の件名	最低賃金額（1 時間）	発効年月日
鉄鋼業	981 円	R3.12.25
非鉄金属製造業	936 円	R3.12.25
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864 円	R3.12.25
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業	894 円	R3.12.25
自動車(新車)小売業	872 円	R3.12.25
各種商品小売業 ※改正がおこなわれないため、大分県最低賃金が適用されます。	822 円	R3.10.6

※地域別と特定（産業別）の両方の最低賃金が同時に適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

地域別最低賃金
822円　令和３年10月１日

■悩まずどんとこい労働相談週間

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

労働委員会は、労使紛争を解決するための**専門的な行政機関**です。

期　　間：令和４年２月１日（火）～２月７日（月）
受付時間：平　日 ９時～ 20時（来所の受付は19時まで）
　　土・日 ９時～ 17時（来所の受付は16時まで）
※土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館東側通用口。
相談の方法：
①電話相談　097-536-3650（相談専用ダイヤル）
　　097-506-5251
　　097-506-5241
②来所相談　大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館３階）
※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

なお、この期間以外でも、平日（９時～ 17時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

中央会の事業について

■幅広いテーマについて専門家の活用ができます！
（令和３年度諸制度改正に伴う専門家派遣事業のご案内）

当会では消費税のインボイス導入、働き方改革、新型コロナウイルス感染症に絡む経営改善や資金調達、また改正民法や事業承継など、新たな制度への対応等に取り組む中小企業組合及び組合員を対象に専門家を無料（謝金・旅費負担なし）で派遣します。専門家派遣についてご希望の組合・組合員の方は担当指導員にご相談ください

お問い合わせ先
大分県中小企業団体中央会
商業・サービス業支援課　若杉　097-536-6331

■個別専門指導事業のご案内

本会では、個々の組合が抱える法律、税務等に関する問題について、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等）の指導を必要とするものに対し「個別専門指導事業」を実施しております。対象は県内の中小企業組合で組合運営等に関わる問題の解決に積極的な組合です。経営の合理化や経営体質の改善を図りたいとき、また法律や税務に関する問題の解決を図りたいときにご活用ください。ご相談、お申し込みは随時行っています。費用：経費の1/3（8,000円程度）が必要になります。本事業の詳細につきましては、本会までお問い合わせください

お問い合わせ先
大分県中小企業団体中央会
商業・サービス業支援課　三河尻　097-536-6331

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けていただくことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

点と線

社会保険適用拡大にむけて

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合　理事長
社会保険労務士　工藤 和義 氏

今回の内容は、2022年10月からの社会保険101人以上の事業所への適用拡大についてです。

社会保険の適用拡大というのは、週20時間程度のパートタイマーであっても社会保険に強制加入することで、段階的に進めています。

対象となる企業

現在	2022年10月～	2024年10月～
従業員数 501人以上の企業	従業員数 101人以上の企業	従業員数 51人以上の企業

これは、法人単位（同じ法人番号）でカウントするので、同一法人で事業内容別に、社会保険適用事業所が別にあっても適用ということになります。

【従業員数について】

従業員数は、企業の「社会保険加入者」となります。そのため以下のような場合今回対象となりません。

正社員
（週所定労働時間が正社員の3／4以上のパートを含む）90人
パート
（週所定労働時間が正社員の3／4未満の者）40人
合計130人

また、社会保険加入者が100人前後で推移する場合などは、“直近12ヶ月”で“6ヶ月”101人以上であれば、強制的に適用となります。

【加入対象となる者】

加入対象となる者は次の項目の「すべて満たす者」となります。

①週所定労働時間20時間以上

雇用契約書の所定労働時間で判断しますが、実労働時間が2ヶ月連続で超える状態で、それが続くと見られると3ヶ月目から加入となります。

②月額賃金が8.8万円以上

年間106万円ではなく、あくまでも月単位で8.8万円ラインを見ます。

例えば…月87時間（週20時間の場合の月の総労働時間）であれば時給1,011円程度ということになります。逆算すると最低賃金822円でも月108時間働くようであれば8.8万円を超え、加入ラインに達します。

③2ヶ月を超える雇用の見込み

前までは「1年を超える～」が「2ヶ月」に変更になりました。

6ヶ月の有期雇用で更新！となっていてもこの要件を満たすことになります。また、「試用期間2ヶ月」というのは、「2ヶ月の有期雇用」とは異なるので注意が必要です。

④学生以外の者

※休学中の者や夜間学生は加入対象となります。

【準備を考える】

すでに適用拡大月の10月から「直近1年」は始まっているので、準備を考える必要があります。

①適用対象となる者を把握

パートタイマー等のうち、通常社員の所定労働時間の4分の3以上働いている者がいれば、通常の加入手続きを行わなければなりません。ただし、本人の負担なども発生するためしっかりと話をする必要があります。（このままで加入するか、働き方を週20時間程度まで落とすか）

今回、加入となる見込み者に対しては、十分な説明を行わなければなりません。

②制度の周知

社会保険の適用についての周知と合わせて、社会保険適用においてのメリットとデメリットを周知することが必要です。

メリット……老後の年金だけでなく、障害年金や遺族年金など万が一のときに家族負担を軽減できる。また、健康保険も同時加入で傷病手当金や出産手当金など休業補償が厚くなる。

デメリット…保険料が発生するため、手取り額が減少する。

③加入対象者への説明と意向の確認

加入・未加入の意向を確認の上、雇用契約書などを再度整備する。特に社会保険の適用調査があるので、書類の整備とそれに向けた労務管理での時間コントロールが必要となります。

最後に、最低賃金と同一労働同一賃金を含めて考えてみることも必要かもしれません。

最低賃金には「皆勤手当」は含まないため、月給者については皆勤手当の在り方の見直しを行い、固定支給として最低賃金対象手当としていくのが良いと考えますが、パートタイマーについては、逆に一定日数以上勤務の場合には「皆勤手当」を支給というのも人員不足対応として良いかもしれません。（皆勤手当は、8.8万円には含まない）

また、パートタイマーに交通費を支給していなかった場合には、これを機に支給を考えていくのも同一労働同一賃金への対応として良いのではないかと考えます。（通勤手当についても8.8万円には含まない）

人員不足の中においても最低賃金や法定福利などの負担が増加する懸念があると思います。そのため、労働時間の管理・統制をしっかり行って総額の人件費を考える必要があります。

以上

情報連絡員レポート

「10月のDIは改善するも、依然厳しさ続く」

令和3年10月分

【10月の景況】

10月のDIは、前月に比べ、全９指標中、７指標が好転、ほか２指標が横ばいであった。悪化した指標はなく、新型コロナウイルス感染者数の減少及び緊急事態宣言等の解除による商流復活の気配がうかがえる。

景況感DI値は、△15.2と先月と比較すると8.7ポイント好転しており、一時の低水準は脱したといえるが、全国値が△33.2（９月値）に留まっていることを鑑みると、引き続き厳しい事業環境にあるといえる。

調査員からの報告には、一時と比べて街中の人出が回復してきたとのコメントも見受けられるが、完全に売上が回復したとは言えず、大変厳しい状況は続いている。製造業では原材料や燃料の値上がりという不透明さもある。収益状況DI値は△24と足踏み状態となっており、景況感の好転が、収益状況に反映されるまでには、まだしばらく時間を要することが懸念される。

景況感DI値

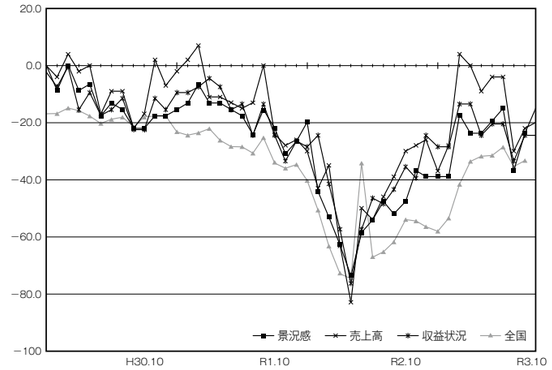

※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。
計算方法　［（増加・好転組合数−減少・悪化組合数）／調査対象組合］×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☁	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	🌧
	繊維工業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	木材・木製品	☀	☀	☀	☀	☀	🌧	☁	🌧	☁
	印刷	🌧	🌧	☁	☁	🌧	🌧	🌧	☁	🌧
	窯業・土石製品	☀	☀	☀	☁	☁	☁	☀	☁	☁
	鉄鋼・金属	☁	☀	🌧	🌧	☁	☁	☀	☀	☁
	一般機器	☀	☁	☁	☁	☀	☀	☀	☀	☀
	輸送機器	🌧	☁	🌧	🌧	🌧	🌧	☁	☁	☁
	その他	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
非製造業	卸売業	☁	☀	🌧	☁	☁	☁	—	☁	🌧
	小売業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	—	☁	☁
	商店街	🌧	☁	🌧	☁	🌧	🌧	—	☁	🌧
	サービス業	🌧	—	☁	🌧	🌧	🌧	—	🌧	🌧
	建設業	🌧	—	☁	☁	☁	☁	—	🌧	☁
	運輸業	🌧	—	☁	☁	🌧	☁	—	☁	☁

好転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪化
☀	☀	☁	🌧	🌧

津久見鉱業協同組合

代表理事　戸　髙　有　基

〒879-2471　津久見市合ノ元町５番18号
TEL(0972)82-3120
FAX(0972)82-3349

災害時・緊急時の
ライフライン確保に貢献いたします

大分市管工事協同組合

代表理事 織　戸　和　彦　外　役員一同

協業組合大分管工事センター

代表理事 阿　部　善一郎　外　役員一同

〒870-0906　大分市大州浜１丁目３番５号
TEL(097)558-6976　FAX(097)556-1517
E-mail:kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

■大分市管工事協同組合
- 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
- 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
- 組合員のための共同労務管理・金融事業 他

■協業組合大分管工事センター（官公需適格組合）
- 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
- 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
- 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら
豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
（組合員86社は全て大分市上下水道局指定工事事業者です）
大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします！
☆☆　水は限りある資源です　ムダをなくして節水を　☆☆

無邪気に遊べる川づくり　未来に託す浄化槽

大分県水処理事業協同組合

理事長　野見山　浩
副理事長　牧　真志
副理事長　野上　文和

大分市水処理事業協同組合

理事長　牧　真志
副理事長　森口　和也
副理事長　安部　貴弘

〒870-0883　大分市大字永興1481番地
日商産業ビル201号
TEL (097)576-9655　FAX (097)576-9677

大分県火災共済協同組合

理事長　髙　山　泰　四　郎

〒870-0026　大分市金池町3丁目1番64号
TEL 097-537-7122　FAX 097-537-7945
URL：www.kyosai-oita.or.jp

大分県管工事協同組合連合会

会長 織　戸　和　彦

〒870-0906　大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)551-1637　FAX(097)556-9681

電気の安全・安心をお届けいたします

企業組合大分電気サービス

理事長 矢　川　政　人
外　組合員一同

〒870-0835　大分市上野丘1丁目6番11号
TEL(097)578-8515　FAX(097)578-8518

赤帽　緊急配送で困ったときはご相談ください！

○緊急配送　○チャーター　○定期便　○引越しに便利

『急な引っ越しが決まった』『複数の場所に１日チャーターして配送したい』『経費をかけずに定期便を展開したい』など、配送のことならすべておまかせください！
また赤帽は、多様化するお客様に合わせ、ご利用の日時の指定（数時間から月極）など、ご都合に合わせてご利用いただけます。

赤帽大分県軽自動車運送協同組合
事務所／大分市大字羽屋字花園７９８－１
ＴＥＬ／０９７－５４６－２０３０

大分県学校給食パン米飯協同組合

理事長　山内　啓嗣

事務局　〒870-0045　大分市城崎町３丁目２番30号
井上ビル202号
TEL：097-574-8623　FAX：097-574-8633
E-mail：oitaken-pan@ia4.itkeeper.ne.jp

廃棄物再生
地域の環境保全に貢献

協同組合平山産業グループ

理事長 崔　起　成

〒879-0223　中津市三光下秣字大源寺平310番地の1
TEL(0979)43-5530　FAX(0979)43-5558

前津江森林産業事業協同組合

代表理事 綾　垣　新　市

〒877-0211　日田市前津江町赤石3016番地1
TEL(0973)53-2778

大分県豆腐商工組合

理事長 岡　部　　豊

〒870-0025　大分市顕徳町2丁目6番7号
（有限会社岡部商店内）
TEL(097)536-4359　FAX(097)534-9536

大分市水産物仲卸協同組合

代表理事 安　東　則　弘

〒870-0018　大分市豊海3丁目2番1号
TEL(097)533-3280　FAX(097)533-3279

・ワイヤーメッシュ（溶接金網）
・バーメッシュ（鉄筋格子）

大分県佐伯市蒲江大字丸市尾浦1608番地

株式会社 愛商大分

代表取締役 樺　島　栄

TEL 0972-44-0161　FAX 0972-44-0465

あけましておめでとうございます

大分県鉄筋工事業協同組合

理事長　伊　藤　敏　宏

〒879-0105　大分県中津市大字犬丸2167番地1
㈱伊藤鉄筋工業内
TEL 0979-53-9513　FAX 0979-53-9514

大分県屋根工事業協同組合

理事長　濱　永　章　子

大分市王子西町8番21号
電話・FAX(097)534-7810

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事　麻　生　英　治

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事　佐　藤　圭　介

〒870-0108　大分市三佐２丁目10番５号
TEL(097)521-5228　FAX(097)521-5087

大分県中小企業団体中央会

会　長	戸　髙　有　基
副会長	田　口　芳　信
副会長	安　部　省　祐
副会長	漢　　二　美
専務理事	飯　田　聡　一

他　役職員一同

〒870-0026　大分市金池町３丁目１番64号
TEL(097)536-6331　FAX(097)537-2644

働くみんなに 退職金効果！

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立だから管理もラクラク
転職先でも引き継げる「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください　中退共　検索　http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

中退共 CHU-TAI-KYO
独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055　東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211

Ōitakenshinyōkumiai　Nipponseisakukinyūkōko
大分県信用組合 × 日本政策金融公庫
大分支店・別府支店
協調融資商品

ONタッグ
オー　エヌ

大分県信用組合と日本政策金融公庫は、持続的な大分県の経済成長を実現するため、令和2年11月に覚書の締結を行いました。

【ご利用いただける方】
・大分県内の中小企業・小規模事業者及び農林水産事業者
・大分県内で創業・新規就農をお考えの方

【お使いみち】
設備資金または運転資金

【ご融資条件】
ご返済期間等のご融資条件は、大分県信用組合と日本政策金融公庫が協議のうえ決定します。

けんしんと日本公庫はそれぞれの強みを活かし「ONタッグ」でお客さまを力強くサポートします。

お問い合わせは、最寄りのけんしん、もしくは
フリーダイヤル 0120-393-528
街へ　暮らしへ　気持ちいっぱい
大分県信用組合
大分を元気にプロジェクト
JFC 日本政策金融公庫
大分支店(国民生活事業) TEL 097-535-0331
(農林水産事業) TEL 097-532-8491
(中小企業事業) TEL 097-532-4106
別府支店(国民生活事業) TEL 0977-25-1151

夢をはさみ、希望をはさみ、明日をつくる。
sandwich

大分の事業をクラウドファンディングでサポートします！

掲載料 0円

地域に特化した事業支援

感動を、シェアしたい。
大分銀行
大分合同新聞社

商工中金からキャンペーンのお知らせです！

インターネットバンキングキャンペーン

実施期間
2021年10月1日(金)～
2022年3月31日(木) 15:00まで

期間中、インターネットバンキングでマイハーベストをお預け入れのお客さまに、金利を優遇いたします。さらに「商工中金口座開設アプリ」で新たに口座開設された方には1,000円分のギフト券をプレゼントいたします。

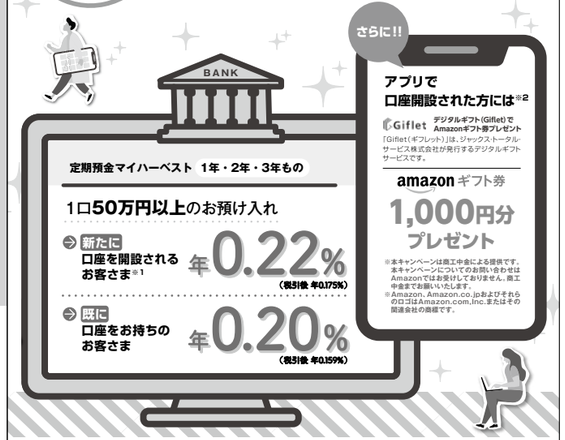

人を思う、未来を思う。
商工中金

大分県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan

- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 https://www.taiju-life.co.jp/

大 分 支 社 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL:097-532-0195
大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F TEL:097-532-0196
鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691
中津営業部 〒871-0030 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

R-2021-5001 (2021.4)

再生支援の流れ

第一次対応（再生支援窓口）
専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般についてヒヤリングを行います。

事前予約制です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス
- ○経営の改革・改善全般の助言
- ○事業再構築
- ○金融調整
- ○不採算事業等の早期処理

紹 介
〈連携支援機関〉
- ○商工会議所・商工会等
- ○中小企業基盤整備機構
- ○政府系金融機関

第二次対応（個別支援チーム）

再生計画策定支援
弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ
計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

中小企業のみなさまへ
『事業の再生応援します！』

ご相談はできるだけお早めに！
ご相談は無料です。
秘密は厳守！

お問い合わせ先 **大分県中小企業再生支援協議会**
開設時間／月～金 8:30～17:00（祝・祭日を除く）
〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL（097）540-6415

産業雇用安定センターは全国最大規模の出向サービスの提供機関

雇用シェアで従業員を守る企業をサポート

在籍型出向制度

無料

コロナ禍だからこそ、企業も働く人も
みんなで援け合う「雇用」のカタチ

人材送出側
感染症の影響により雇用維持に苦慮する企業・事業所
感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。

メリット
1 雇用維持
2 回復後の人材確保
3 期間限定
4 産業雇用安定助成金

人材受入側
感染症の影響などにより人手不足が生じている企業・事業所
人手不足が感染症の影響などで加速している。人員の確保が急務である。

メリット
1 即戦力の人材確保
2 採用コストの軽減
3 期間限定 ※繁忙期等
4 産業雇用安定助成金

求人に関する情報提供
人材送出情報
人材に関する情報提供
人材受入情報
公益財団法人 産業雇用安定センター

出向の事例

一般貸切旅客自動車運送業（観光バス）	インバウンドの外国人観光客の減少により観光バス運転手の雇用維持に苦慮している。	一般貨物自動車運送業（トラック運送）	従来からの人手不足に加えて、感染症により食料品や衛生資材の輸送やDIY関連商品の出荷が増加。トラック運転手や倉庫関連の人員確保が急務である。
旅館・ホテル業	感染症の影響などにより稼働率が大幅に低下したため、4月入社の新入社員を自宅待機させていたが、社員教育を兼ねて出向を活用したい。	総合スーパー	新入社員の教育の重要性を理解し、出向受け入れを行った。地域企業間の相互協力の一環としての意味合いもあった。
製鋼・製鋼圧延業	感染症の影響により輸出が減少している。その間、異業種に出向させることにより品質検査等のレベルの底上げを図りたい。	自動車・同付属品製造業	年末にかけて製造ラインの要員が不足するため、製造業の熟練者を早めに確保したい。

公益財団法人
産業雇用安定センター 大分事務所
ご利用時間 9:00～17:00
（土・日・祝日を除く）
〒870-0021 大分県大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階
TEL **097-538-0512** FAX 097-540-5420

センターのホームページ